

電気・ガス料金負担軽減支援事業について（2025 年 7～9 月使用分）

松阪新電力は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づき、以下のとおり値引きを実施します。

2025 年 9 月分（8 月使用分※）の値引き単価は

低圧契約：2.4 円/kWh、

高圧契約：1.2 円/kWh です。（税込）

2025 年 8、10 月分（7、9 月使用分※）の値引き単価は

低圧契約：2.0 円/kWh

高圧契約：1.0 円/kWh

※高圧供給のお客さまのうち、契約電力が原則として 500 キロワット以上のお客さまにつきましては、2025 年 8、9、10 月分はそれぞれ同年 8、9、10 月使用分となります。